

留萌市地域公共交通総合連携計画

留萌市では、公共交通空白地域の解消や、中心市街地活性化を図ることを目的に、留萌市地域公共交通活性化協議会での協議を経て、地域公共交通総合連携計画を策定しました。今後、この計画をもとに実証運行などを行い、新たな公共交通のあり方の構築を目指します。

公共交通の重要性

公共交通とは、JRやバスなど不特定多数の人が利用することができる交通機関のことで、通学や通勤、高齢者の通院や買物など市民の足として大変身近なものです。

しかし、自家用車の普及や人口減少などが要因となり、市内線バスの利用者が大幅に減少しています。

今後、このような状況が続けば、バス事業者の収入が減少することになり、運賃の値上げや便数の減少などにつながり、路線の廃止により利用環境の悪化をもたらす、市民の皆さんのバス離れを進めるといふ悪循環を招きます。公共交通は、自家用車を持たない人にとって欠かすことのできないものです。

また、自家用車を所有する人も運転できる間は問題ありませんが、高齢化や病气、ケガなどで運転できなくなった際に頼りになるのは公共交通です。ほかにも、公共交通を利用することで、高齢運転者の交通事故の減少が考えられるほか、排出する二酸化炭素の減少にもつながります。

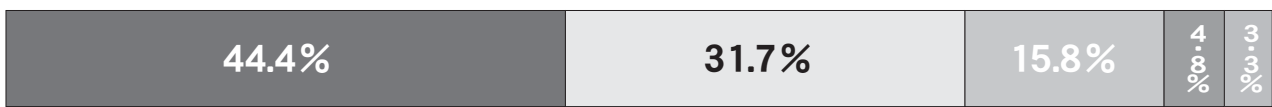
公共交通を利用すれば、自家用車のように自宅と店の往復にならず、待ち時間を利用して買物ができるため、商店街のにぎわいにもつながります。公共交通を地域の社会生活基盤、財産として残していくには、自家用車と公共交通を上手に使い分けていくことが必要です。

公共交通に対する要望

公共交通が不便な地域と病院や中心市街を結ぶバス路線

自宅から目的地まで直接行くことができる乗合型のタクシーのようなバス

その他



中心市街の交通ターミナルを商業施設と複合化し、そこから利用が多い病院などを高い頻度で結ぶ巡回バス

鉄道駅などの交通ターミナルと留萌市の観光資源を巡る巡回バス

協議会を設置

市では、道路幅が狭い、利用者が少ないといった理由でバスが運行されていない地域があるという現状を受けて、昨年3月に道路管理者、公共交通事業者、公安委員会、学校関係者、市民又は利用者の代表らとともに「留萌市地域公共交通活性化協議会」を設立しました。

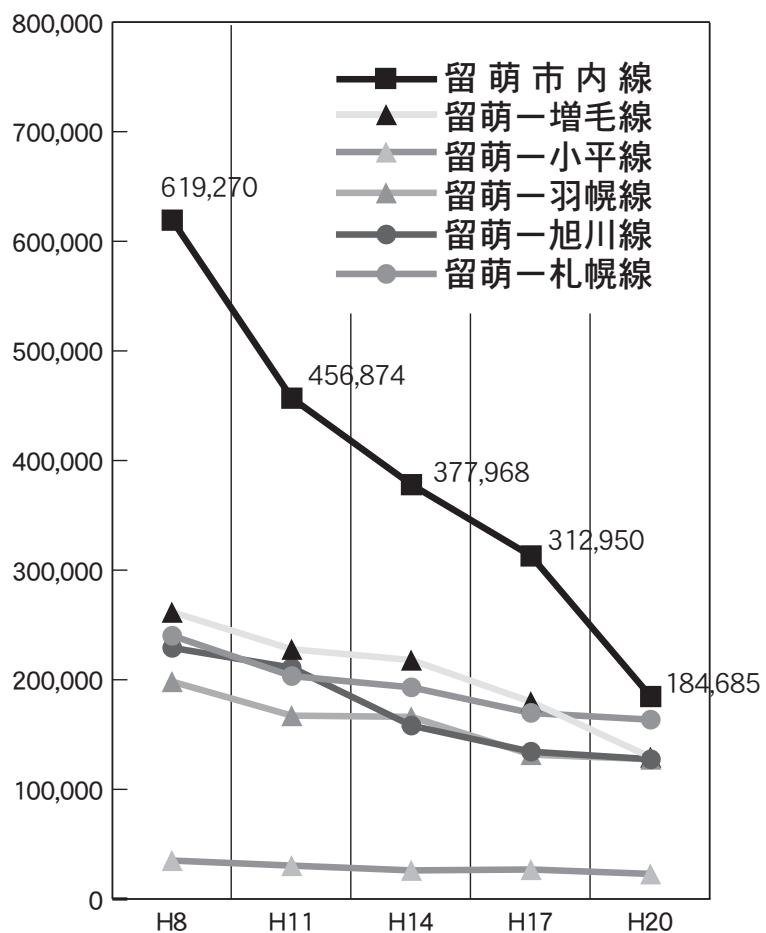
協議会では、公共交通空白地域の解消や少子高齢化による市民の交通手段の確保を課題として、バス路線の見直しや、公共交通に関する市民アンケート調査、市内路線バスの乗降調査、公共交通空白地域の春日町市立病院線及び日東団地市立病院線で試験運行を行い、利用者ニーズを把握しました。

市民アンケートの結果

協議会が行った公共交通に関する市民アンケートで、「どのような公共交通があったらいいと思いますか？」との質問に対しては、「公共交通が不便な地域と病院や中心市街地を結ぶバス路線」や「中心市街地の交通ターミナルを商業施設として複合化し、そこから利用が多い病院などを高頻度で結ぶ循環バス」を希望する回答が多数を占めました。

公共交通についての意見・要望では、

バス路線別乗客人員の推移



バスの運行時間や運行路線の見直しを求める声が多くなっています。

また、自由意見では「交通弱者にとってバスは大切な足として不可欠」「はーとふる、公民館、病院などへ行きやすい公共交通にしてほしい」などの声が寄せられました。

計画を策定

市では今年3月、今後の地域公共交通を充実させていくため、バスの試験運行やアンケート結果を踏まえて「留萌市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。

計画は四つの基本方針からなり、そ

れに基づく目標、それらを達成するための事業から構成されています。

基本方針

- 1 地域特性と市民のライフスタイルに即した効率的な公共交通の構築
- 2 中心市街地と地域公共交通の連携による相互の活性化を推進
- 3 市民の公共交通に対する意識向上と幅広い交通情報の発信などによる公共交通の利用促進
- 4 誰もが利用できる快適な公共交通の利用環境整備



目標を達成するため、 こんな事業を行います!!

①市内循環バスの運行

今年度新たにバイオディーゼル仕様にする路線バスに対しラッピングをして、環境への配慮を周知します。



②公共交通空白地域への路線の整備

小型乗合バスにより「見晴町、泉町・千鳥町方面」を、乗合タクシーにより「元町・春日町方面」の実証運行を行います。



③待合所機能の整備

中心市街地の既存待合所に公共交通情報を一元化した交通情報板を作成します。



④中心市街地と地域公共交通の連携

バスの利用者に対する商店街での買物特典の仕組みなどの導入を検討・実施することにより、中心市街地の活性化を図ります。



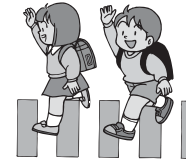
⑤公共交通情報発信ツールの整備

各公共交通（JR、都市間バス、市内路線バス）の情報を一元化したリーフレットなどを作成します。



⑥交通教育、ノーマイカーデーの実施

市内の小・中学生を対象に、公共交通の利用意義について、総合学習などを通じて学習する機会を設けるほか、自家用車を使わないノーマイカーデーを設けます。



⑦公共交通セミナーの開催

市民や地域企業を対象に、公共交通の必要性などのセミナーを開催し、公共交通の利用促進の啓発を図ります。



⑧公共交通の地域懇談会の開催

公共交通空白地域で地域懇談会を開催し、公共交通の利用促進を図ります。



計画の概要

計画では、地域公共交通の活性化・再生を目指して4つの基本方針を設定し、それぞれに目標を立てています。

基本方針	方針に対する目標	目標達成のために行う事業
1. 地域特性と市民のライフスタイルに即した効率的な公共交通の構築	地域と生活特性に即した運行形態による移動手段の構築	①市内循環バスの整備 ②元町・春日町方面、見晴町方面、泉町・千鳥町方面といった公共交通空白地域への路線の整備 ③夏季に黄金岬やゴールデンビーチるもいに訪れる観光客に対応するための臨時的な路線の構築
2. 中心市街地と地域公共交通の連携による相互の活性化の推進	待合所機能の整備とともに中心市街地と公共交通の連携体制の構築	①既存の大型店、空き店舗などを活用した待合所作り ②中心市街地と公共交通の複合的な活性化を図ることを目的とした、商店街とバス事業者の双方の利用を拡大するツールの充実
3. 市民の公共交通に対する意識向上と幅広い交通情報の発信などによる公共交通の利用促進	市民へのバス利用の啓発および情報発信ツールの整備	①公共交通セミナーや地域懇談会の開催 ②公共交通の運行情報、運賃、わかりやすい路線図など、留萌市の公共交通情報を一元化したリーフレットの作成・配布 ③小中学校における公共交通利用の啓発
4. 誰もが利用できる快適な公共交通の利用環境整備	利用環境のバリアフリー化と冬季の利用環境向上	①バスの低床化の検討・推進によるバリアフリー化 ②冬季のバス待ち環境の向上を目的としたバス停の上屋や風防ガラスの整備 ③積雪で幅員が減少した道路でも遅延などの影響を受けにくい小型バスの導入



留萌市地域公共交通総合連携計画
についてのお問い合わせは

市・生活環境課 ☎42・1806

計画の実証期間が短縮

この事業は国土交通省の補助事業で進めており、計画を策定した当初は平成22年度から24年度までの3年間を実証期間としていましたが、今年6月に実施された省庁版事業仕分け「行政事業レビュー」において一旦廃止と判定されたため、実証期間は短縮され今年度だけとなる見込みです。
実証期間は短縮されますが、各事業を検証し市民の皆さんの協力を得ながら、公共交通空白地域の解消に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願います。